

## 令和5年度：第3回新潟市犯罪被害者等支援推進会議 会議概要

### ◆会議概要

○日時：令和5年2月15日（水）午後3時00分～午後3時50分

○場所：新潟市役所 3階 対策室2・3

○出席者

・委員

丹羽委員 井口委員、中曽根委員、大花委員、高橋委員、小林委員 以上6名

・事務局

市民生活部長 市民生活課長 同課安心・安全推進室長 同室職員2名

・傍聴者4名（うち報道3名）

### ◆次第

1. 開会

2. 市民生活部長あいさつ

3. 議事

（仮称）新潟市犯罪被害者等支援推進計画案について

4. その他

5. 閉会

### 議事（仮称）新潟市犯罪被害者等支援推進計画案について

○（仮称）新潟市犯罪被害者等支援推進計画案に関して、パブリックコメントで提出のあった意見への市の考え方及び策定した計画の成案について、事務局から説明がありました。

・パブリックコメントの中で意見のあった支援の拡充についても、今後取り組んでほしいという、意見がありました。

・「国民保険料の減免」について、（ア）では「犯罪等により障がい等の状態になり～」という説明となっており、（イ）では「犯罪等の被害により地方税法上の寡婦・ひとり親に該当する状態となった場合～」という説明になっているが、説明の表記に違いがあるのはなぜかという、質問がありました。

・研修会の開催について、犯罪被害者等に対応する市職員の資質の向上は非常に重要なため、計画上で「研修会を年1回以上開催し～」と定めたことは心強いという、意見がありました。

・一時保育サービス等の提供について、費用が発生する旨を記載いただいたため、誤解が生まれなくなり良くなったという、意見がありました。

- ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催回数増加への協力について、意見がありました。
- ・計画策定後の市ホームページへの掲載有無について、質問がありました。
- ・計画策定後、現在とデザインなど掲載形態に変更はあるかについて、質問がありました。
- ・計画の概略版リーフレット等を配布すると良いという、意見がありました。
- ・見舞金の請求などについて、市のホームページに様式の記載例などが分かりやすく記載されていると良いのではないかという、意見がありました。

## その他

なし

## ◆会議資料

資料 1 : (仮称) 新潟市犯罪被害者等支援推進計画案

資料 2 : (仮称) 新潟市犯罪被害者等支援推進計画案への意見と市の考え方